

◎ 第124回定例研究会

10月19日(木)

於：静岡県評会議室

## 全国チェーン店時給調査は何を示すか

報告：中澤 秀一 氏（静岡県立短期大学准教授）

### ●調査の趣旨

全労連や地方労連の協力で実施した「最低生計費試算調査」では、最低賃金はあまりに水準が低く健康で文化的な生活を送ることは到底できないこと、全国どこでも最低生計費は同じような水準にあること等を明らかにした。最低生計費調査では、普通の生活を送るために必要な費用＝「支出」部分を調べることを目的としていた。今回の「全国チェーン店集時給一斉調査」では、パート労働者やアルバイトなどの非正規労働者について、①賃金が最低生計費を満たすに十分な水準か、②ほぼ同じ業務を行っている労働者の賃金に都道府県ごとの格差があるか否か、以上を調査することで、非正規労働者の「収入」の実態を明らかにすることを目的とする。

### ●調査の概要

#### ○調査方法

都道府県ごとの地方・地域組織に、地元の求人誌やインターネットの広告、店頭に掲示などを参考に全国チェーン店で働くアルバイト・パートなどの労働条件の調査を依頼した。

(2016年12月～17年5月)

#### ○調査対象となった全国チェーン店

(9業種、14チェーン)  
コンビニエンスストア、  
ファストフード、  
ファミリーレストラン、  
牛丼、  
居酒屋、  
カフェ、  
衣料、  
音楽レンタル、  
学習塾

### ●調査の結果・・・集計件数＝1320件

①全国チェーン店の募集時給は、最低賃金の影響を強く受けている。

・地域別最賃の110%未満がほとんど→とくに、コンビニやファストフードは105%未満が多く、最賃に張り付いている。

→ただし、駅内やショッピングモール内の混雑店については、110%を超えるところも多い。

→比較的到时給が高いのが、「ファミレス」「居酒屋」「衣料」「学習塾」

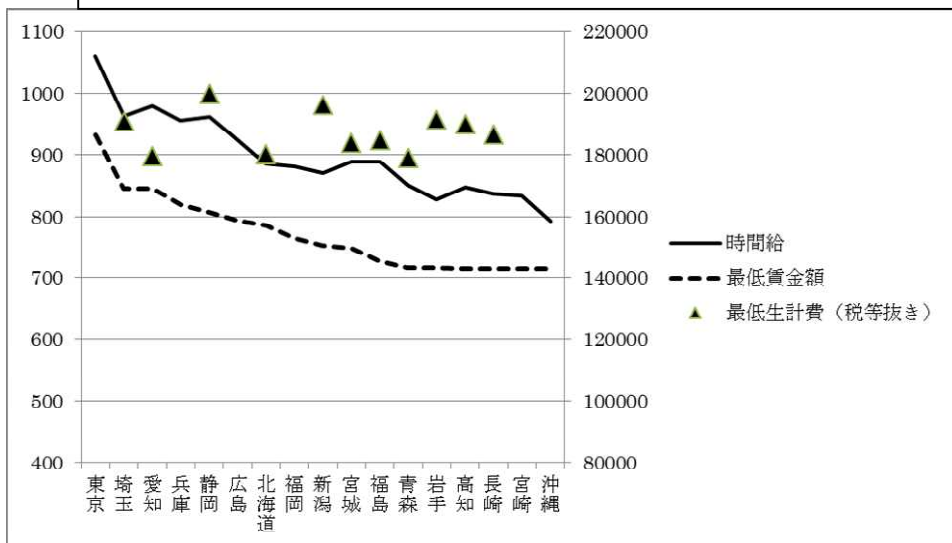
②同じチェーン店でも、都道府県によって時給額に大きな差がある。

・ほとんど1000円を超えている東京と、まだ700円台がほとんどの沖縄との格差。

→都道府県によって、業務内容に違いがあるのか？

→コンビニで売っているモノは全国どこでも同じ値段、コンビニでの労働も全国どこでも同じ業務内容、にもかかわらず、時給にだけ格差がある不条理。

図：「宿泊業、飲食サービス業」で働く短時間労働者の1時間あたりの所定内給与と額



\*連絡先：静岡県労働研究所 TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973

〒422-8062 静岡市駿河区稲川 2-2-1 セキスイハイムビルディング 7F (静岡県評内)

メール [roudouadv@wave.wbs.ne.jp](mailto:roudouadv@wave.wbs.ne.jp) ホームページ <http://www.geocities.jp/shizuokarouken/>